

厚生文教委員会会議録

平成19年12月14日(金)

(開 会) 13:15

(閉 会) 17:41

○ 委員長

ただ今から、厚生文教委員会を開会いたします。「議案第144号 指定管理者の指定について(飯塚市文化会館)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 文化課長

議案第144号 指定管理者の指定について(文化会館) 補足説明をいたします。議案書の45頁をお願いいたします。文化会館の指定管理者の指定期間が平成20年3月31日をもって満了するため、飯塚市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第2条の規定に基づき、公募による募集を行い選定を行った結果、指定管理者の候補として、株式会社ケイミックスを代表団体とする、株式会社サン・ライフ、有限会社筑豊美装、株式会社東京舞台照明大阪の4社で構成するトールツリーグループ代表者橋本有康を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。指定管理者に管理を行わせようとする期間は平成20年4月から平成25年3月31日までの5年間です。選定の方法及び理由は、記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。以上、簡単ではありますがご報告といたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 八児委員

私の同僚議員の方から、何点か質問が出ておりましたので合わせて質問させていただきたいと思っております。それでは最初に、これを変えることによる節減効果ですけれども、19年度予算ですね、それと20年度、どのようなかたちになるのか節減効果について教えてください。

○ 文化課長

平成19年度の当初予算と、それから今回20年度の指定管理で出された数字の比較ということでございますが、平成19年度の事業団の当初予算におきましては、指定管理料これが2億751万5千円、それからその他の受託収入等を合わせまして事業団そのものでは3億1,902万5千円の予算でございますが、今回の指定管理の関係におきましては、平成19年度の指定管理料2億751万5千円から利用料金収入見込額3,671万5千円を差し引きし、更に管理費等のバランスシートを精査し、約6.3%削減した金額1億6,008万1千円を上限額として算出して、指定管理者導入推進委員会からの承認をもらって上限額を決めております。その金額を上限としまして、各申請者から提案書が出されまして、今回指定管理候補者として提案しておりますトールツリーグループからは、1億4,144万6千円の提示がなされております。平成19年度の指定管理料から利用料金を差し引いた金額、これが約1億7,080万円になりますが、この金額に対しまして約17.2%の削減での提示となっております。

○ 八児委員

それでは続きまして、現在ある財団法人飯塚市教育文化振興事業団の設立目的ですね。これが今後どのような本市の文化振興に影響を与えていくのか。そこらへんをしっかりとどのように考えてあるのか、ちょっとお尋ねしたいと思いますので、見解を教えてください。

○ 文化課長

先ず、事業団の設置目的は、市民の教育文化活動の振興を図るとともに教育文化施設及び付属施設等の管理運営の受託並びに当該施設の整備を行うことにより、個性豊かな地域文化の創

造、発展に寄与することを目的とするということで、これは寄付行為の第3条に定めております。併せまして、平成3年に出されました事業団の設立趣意書におきましては、本来の行政での業務では文化会館の特殊性、専門性に必ずしも適格に対応し得ないものがあるとうことで、市民ニーズに呼応する芸術性の高い自主文化事業を実施し、加えて文化会館の効率的かつ弾力的な管理運営を図りながら、市民の文化活動の振興を図り個性豊かな地域文化の創造に寄与することを目的として、ここに財団法人飯塚市教育文化振興事業団を設置するというふうにございます。今後の影響でございますが、これまで、事業団には、文化会館の会館以来、文化会館を良好な状態に保ち、市民の教育文化活動の振興を図るとともに教育文化施設の管理運営を行い、地域文化の発展に寄与するという設置目的に沿って、自主文化事業を積極的に展開し、毎年、鑑賞型・参加型・育成型の事業をバランスよく実施し、質の高い文化に触れる機会を提供するとともに文化連盟等の団体とも連携をとり市民の文化活動の振興に貢献し市民に親しまれる環境を維持してきました。飯塚市としては、文化会館の指定管理者が民間の業者に代わった場合は、これまで教育文化振興事業団が育ててきた地域文化を引き継いでいただき、さらに民間の知識や経営能力を活かした文化振興策を展開していただき市民サービスの向上を図るとともに、嘉穂劇場や他の教育文化施設との連携、文化連盟等の団体やサークルとの協力体制など、地域に密着した文化会館の運営をするよう指導し、これまで以上に文化活動の発展が図られるよう取り組んでいきたいと考えております。

○ 八児委員

それでは現在の文化事業団の方の、今後の職員の皆様方がどのようになるか、そういう話をしているのかどうか、そこらへんをお聞かせ願いたいと思います。

○ 文化課長

現在、文化会館には、市からの派遣職員2名を含め16名の事業団の職員がおります。事業団の職員の今後ということにつきましては、提案書に記載されております地域人材の優先的採用を実現するため、事業団、それから指定管理候補者、それから人事課と協議検討をして、適切な対応をしていきたいというふうに考えております。

○ 八児委員

もう少し詳しく、職員というかそこらへんの方はどのような考えでおられるか、お聞かせ願いたいと思います。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休憩 13:25

再開 13:26

委員会を再開いたします。

○ 文化課長

事業団の職員の個々のあり方と言いますか、希望と言いますか、そういったものにつきましては、今事業団の方で話がされております。その意見を出来るだけ吸い上げて、我々出来ることは、出来るだけ適切に対応していきたいというふうに考えております。

○ 八児委員

同じく専門の下請け業者が何人かおられると思いますが、そういう方についてどのように取り扱いというか話がしてあるのかお聞かせ願いたいと思います。

○ 文化課長

事業団は、建物の維持管理や自主文化事業を行うための舞台関係の運営などのため相当多くの、30社以上の業務を委託しています。今度の指定管理候補者には、地場産業の活性化や人材育成のために、可能な限り地元で対応していただくのが望ましいと考えておりますので、協定書にも地域への貢献というのを盛り込んでいきたいと考えております。また今後、指定管理

候補者がどの範囲を直営で行い、どの範囲を再委託するのかなどを協議し、地場産業の育成、地域活性化につながるような対応をしております。

○ 八児委員

コスモスコモンに行って、レストランが閉店になっておりますが、これについてはどのような考えでされるか、協議されていますか。

○ 文化課長

このレストランにつきましては、文化会館の目的外使用という位置付けでいたしておりますので、このレストランに入られる方とは市が直接契約をして事業展開をしていきたいと考えております。今は、公募等をかけましたけども、ありませんでしたので、それぞれ個別にあたってどなたか入っていただくところということで検討をいたしておりますところでございます。

○ 楡井委員

指定管理者制度の問題点、これはまだ依然として解決さないままに来てるんじゃないかと思えますし、このコスモスコモンという大型の施設を指定管理者に出すということで言えば、益々この指定管理者制度の問題点が解消されにくいという問題点が残ると思います。それは今までも議論してきたところでありますので、この指定管理者制度の問題点そのものについては触れないことにしますが、今まで討議をしてきたことで了解していただくということで、それを基本にしながら、一つは評価点が出ています。299点とか287点とか出てますけどこれはもともとが答申書にもあるように450点という点数になっているわけですね。これで450点で299点という得点ですから、今回指定管理者に出そうというふうになっているところの得点でも67%にしかあたりません。100点満点にすれば67点という状況ですね。それから2位の方にとってみれば、更に若干低いわけですけど64%という状況になっています。答申書の3ページですかね、下の方に第3回目の開催状況の中で、②というのがあって、選考基準に基づく採点及びその審議の結果というところがありますけど、これは420点が元々だったんですけども、評価項目に文化振興における項目を付け加えて450点としたと、こうあるわけですね。この450点の67%、100点満点にすれば67点にしかあたらない、こういう状況のところでは果たして、私は低いと思うわけですね、こういう低さで出していいものかどうか、この点についてはどういう理解をされているのか説明をしていただきたいと思えます。

○ 総合政策課長

選定する際に、評価項目ごとに評価を点数に置き換えて評価を出しております。その総得点の最も高い団体を候補者として選定いたしましたところでございますが、今ご指摘の点数の評価でございます。施設を管理運営するという観点や事業者の資質の観点からも、少なくとも配点の半分以上の得点率は原則的な話ですが、必要であるというふうを考えております。

○ 楡井委員

450点満点というふうに決められてるわけですね。それが67%にしかあたっていない、こういう低い評点、もしこれが何社かが入札して、例えば50点をクリアしておればいいというようなことでも、最低ここまではとらないかと、例えば400点とか350点とか、そういう最低とかのラインは始めから設定してなかったんですかね。

○ 企画調整部長

今担当課長が申しあげましたように、最低ラインと言いますか、満点が一番いいんですが、指定管理者の指定候補者の選定にあたりましては、最低でも半分、50%以上とおかないと、この選定候補者としてはなじまないというふうな考えをもっております。

○ 楡井委員

なかなか大変なことだと思うんですね。これだけ立派なといいますか、飯塚市にとってみれば最高の施設の一つですね。そういうところを50点くらいの評価で許可すると、認定するというようなことでは、市民がこれまでいろいろ心配してきた点がクリア出来るかというこ

とになると、そうはならないんじゃないかというふうに思うんですね。教育文化教養、後で質疑になります図書館と同じように、飯塚市の文化教養、そういうところの一大拠点となるべきところの管理運営を50点そこそこの点数で、これは100点満点としてですね、分かりやすく言いますと67点くらいのところでね、せめて70点とか75点とかの最低線が引いてなかったのかなと、50点というような低いところでクリアで大丈夫なのかなという大きな心配がありますが、重ねてお尋ねしますがそういうことでいいかなと。

○ 企画調整部長

今、質問者が言われますことじゃなくて、最低50点は採っておかないと指定候補者になれませんよということでありまして、今回議案に提案させていただいてますトールツリーグループは、50点をクリアした67%を得点として得ているということでございます。

○ 楡井委員

項目がいくつかありましたですね。全てのところで50点以上になっているかということ、そういうことになっているんだろうと思います。いずれにしても、こういう低い得点で指定管理者に出すということは、私は認められないと思いますし、市民の方も不安を持たれているんじゃないかなというふうに思います。それから今同僚の方が質問されておりました地域貢献度の一つとして、今後の職員の皆さん達の採用の問題なんですけど、これも2ページの④の中に書いてあります。地元人材の雇用の面においても同様に努められたいというふうに書いてあります。これはあくまでも要望なんですね、この答申にはね。それで、こういうふうな内容であれば、人の採用の問題については、あくまでも指定管理者の方に決定権があるんじゃないかと読み取れるんですが、その点はいかがですか。

○ 文化課長

雇用の関係につきましては、当然この答申書でも出されておりますし、指定管理候補者になっておりますところの提案書の中にも、はっきりと地元雇用の優先をしていくということが掲げてございます。ですから、我々としては、この提案された内容が確実に履行されるように、出来るだけ多くの方が採用していただけるように協定書の中に盛り込んでいきたいと考えております。

○ 楡井委員

それでも最終的な決定権は市にあるわけじゃないんですね。あくまでも指定管理者の方にあるということは認めていただけますね。はい。それでは、人事の決定権はあくまでも指定管理者の方にあるということは確認をいたします。それで先ほど同じような質問なんですけどね、職員の人達が市の臨時職員が2人と事業団の人が14人ですか、働いておられます。更には、専門職の下請業者が30社はいっておるといふふうにお聞きしました。この人達の再採用と言いますか、今の状況で働けるということについては、労働条件その働いている人達の権利の問題とか条件の問題とか、これは確保させるんでしょうか。

○ 文化課長

先ほどご説明いたしました、30社ほどあるというのは、これは事業団とそれからそれぞれの業務委託をいたしております。ですから、これは事業団の職員といったものではなくて、完全に委託契約でなされているものでございます。

○ 楡井委員

私もそういった理解で言ったつもりなんですよね。16人、下請業者が30社と16人は全然別の話でしょ。ですから、下請の30社の人達が、今までと同じような条件で働けるのかという質問なんです。

○ 文化課長

先ほど八児委員さんからの質問にもございましたが、地元の活性化といった部分では、提案書の中でも地域貢献をしていくというようなことでございますので、これはあくまでもこの指

定管理者とその企業との契約になってまいります。ですからそこを出来るだけ多くの事業者が、地元の事業者が使っていただけるように、これも協定書の中に盛り込んで実現が出来るようにというような指導をしていきたいと考えております。

○ 楡井委員

そういうふうな指導ということもあるけれど、先ほど確認したようにあくまでもこの30社の人達と再契約すかどうかは、決定権は指定管理者の方にあるということについては、さっき確認したことですよね。ですからあくまでもこの30社の人が今までどおり働けるかどうかは分からないということで理解しますよ。いいですね。それで、もう一つ、グループを構成しておる4社ですけどね、東京と大阪と福岡と飯塚市内と、こういうふうにそれぞれ本社と言いますか拠点の所在地、責任所在地が異なっていますね。今まで、この会社がどのような緊密状態と言いますか連携状態で仕事してきたのかどうかということについては、どうですか。

○ 文化課長

この4社の結びつきにつきましては、8月29日に現場での説明会を行っております。その時に話をされたというようなことで、その後数回の協議の後、9月14日の日にこの4社でグループを組んで指定管理者に応募しようというようなことで、協定が結ばれているというふうに聞いております

○ 楡井委員

そうするとこの4社のグループが出来上がったのは、9月14日、今日から数えてもまだ3ヶ月ですね。そういうところと言えば、今まで顔も知らないというような状況の人達のグループなわけですよね。そう意味では、緊密度というのが非常に薄いグループじゃないかと思えます。従って何か問題が発生したときに、その責任の所在とか対応とか態度か、こういうことに対することに時間がかかる可能性があるんじゃないか、そういう意味では問題が起こって解決するために時間がかかって対応が間に合わないという可能性もありませんか。

○ 文化課長

このグループを組むにあたりましては、代表団体というのを決めていただいております。この代表団体が、全ての責任をもってやっていくと。その他構成団体というのもありますけど、何か問題があれば代表団体となっておりますケイミックスが全ての責任において迅速に対応していくことを聞いておりますので、問題は出てこないというふうに考えております。

○ 楡井委員

問題は出てこないと言い切りますけど、そういう状況が生まれたときに、今の発言は大きいですよ。それで、例えば東京の代表企業、市内の筑豊美装、この人達は清掃でしょう、そういう業種のノウハウがあるかどうかは中身がよく分かりませんが、筑豊美装、施設の清掃に常時ほとんどいるわけですよね。何か事が起こった時に、代表団体が責任を迅速にもつと言われても、そう簡単にはならないんじゃないかという点を指摘しておきたいと思えます。基本的には、一番に質問の前提条件ですね、指定管理者制度の問題点、これが解決されていないと思うし、今後もこの問題を通してこれが解消されにくいということもあわせて指摘しておきたいと思えます。従って今の質疑の中で明らかになったこと例えば、地元への貢献度の問題、更には評価点の低い問題とあわせて、この問題は大きな問題を含んだままの指定管理者の指定じゃないかということも指摘しておきたいと思えます。

○ 田中廣文委員

指定管理者制度につきましては、私は指定管理者を入れても構わないという、そちらに賛成しておりますので、そういうふうな私たちでは内容については触れることはできませんけれども、先ほど課長答弁でありました、今まで19年度予算が2億751万円とその別な事業を合わせて3億1,902万5千円、この内訳はどういうふうになつとるか教えてくださいませんか。

○ 文化課長

手元に詳しいものを資料として持ってきておりませんが、指定管理料として2億751万5千円、それから事業収入2,517万1千円、この事業収入といいますのは、自主事業を運営することによる収入、入場料収入そういったものでございます。それから雑収入として78万6千円、それからその他の受託収入としまして8,550万3千円、このその他の受託収入といいますのは、八木山青年の家あるいは歴史資料館、コミュニティセンターの施設管理等の受託収入でございます。

○ 田中廣文委員

それを外してなんぼになるとですか。それを外して2億700……。そしたら今回の会社は。1億7,080万円でそれを受けるということですか。

○ 文化課長

指定管理候補者から提案が出されております数字は、1億4,144万6千円の指定管理料で提案がされております。

○ 田中廣文委員

その違いが、6,000万くらい違うんですかね。

○ 文化課長

もう一度ご説明いたします。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休憩 13:46

再開 13:52

委員会を再開いたします。

○ 田中廣文委員

2,935万4千円、これが差として出てきておるといわけですね。私は、これは計算上の問題、今まで質問の中で出てきとったから、私は変わった方向で質問したいんですけど、財団法人飯塚市教育文化振興事業団設立の趣意書というものがありますけども、その内容を説明してくれませんか。

○ 文化課長

ここに趣意書がございますけど、長くなりますので抜粋でよろしいでしょうか。読ませていただきます。飯塚市は九州工業大学情報工学部及び近畿大学九州工学部等の大学機能を機軸に21世紀に向かって脱産炭地を目指し、新たに学園都市を構築していくためには、それにふさわしい施設、人づくりが必要であり最も重要であります。近年、市民の文化的思考も高度な芸術の鑑賞や感受のみに留まらず、自ら参加し活動する多様で自主的な文化活動が盛んになっており、芸術文化振興の大きな気運の高まりの中で文化の薫り高い学園都市造りを基本理念とする本市におきましては、市制60周年を記念して広域的文化の殿堂としての飯塚市文化施設の建設を推進してまいりましたが、平成4年1月11日に開館の運びとなりました。この文化会館の運営にあたっては、文化に対する市民各層を会館運営に反映させることはもとより、民間的創意と弾力的な管理運営が望まれるところでありますが、本来の行政事務では文化会館運営の特殊性、専門性に必ずしも適格に対応しえないものがあります。そこで、市民ニーズに呼応する芸術性の高い自主文化事業を実施し、加えて文化会館の効率的かつ弾力的な管理運営を図りながら、市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与することを目的として、ここに財団法人飯塚市教育文化振興事業団を設置し、将来的に既存の飯塚市都市施設管理公社寄付行為のうち、教育文化に関する事項を整理し、近く建設を予定している図書館、中央公民館の管理運営業務を受託して、教育文化振興事業団として発展させる所存であります。平成3年3月6日設立者飯塚市長田中耕介。

○ 田中廣文委員

どういふうに執行部として考えるところがありますか。飯塚市長、当時の田中市長さんが、この目的は学園都市、文化、そういうところに寄与させるために、これを育成していくということを確認にされておりますよね。その辺にとって、皆さんの考え方、ちょっとお粗末じゃなかろうかというふうに考えますが、その辺どうですか。

○ 文化課長

これは、今の設立趣意書に基づきまして、教育文化振興事業団、これはここまで15年間、文化振興に力を注いできまして、文化会館の管理運営につきましても良好な状態を保ってこれまで来ております。しかしながら、近年の国の行財政改革、官から民への行財政改革の動き、そういった流れの中で、この文化会館の管理といいますか、この部分を、官から民へという動きの中で平成17年の9月議会ですか、ここにおいて指定管理者制度を導入したいというような話があって、そして平成17年の12月議会で、公募によらない方法でこの文化会館の指定管理、そして事業団に任せるといふふうになった、と。そしてその間2年間という期限を切られましたのも、その間に民間と競争できるだけの力を付けていく、サービス向上、それから経費の削減、そういったものができるように、というようなことの猶予期間を頂いて2年間というふうにされた、というふうに聞いております。ですから、今回の指定管理の件につきましても、当然これは公募で指定管理者を入れるという前提のもとでやってきておりましたけれども、その設立趣意書、これからいたしまして、結果的にこの事業団が指定管理者になり得なかったというのは、その努力がまだまだ足りなかったというふうに考えておりますし、我々としましても認識が足りなかったというふうに感じております。

○ 田中廣文委員

その認識が分からなかった。お粗末じゃないですか。平成3年から長きにわたって、これ飯塚市が育成してきたわけでしょう。こういう後々の文化のため、学園都市を開いていくために、これ飯塚市が積極的に支援してきたわけでしょう。何でここまで育てきらなかったんですか。おかしいじゃないですか。15年経った現在、これいくらくらい教育文化振興事業団に委託料毎年払ってますけど、いくら払ったんですか。

○ 文化課長

手元に資料を持ってきておりませんが、19年度の予算を単純に見ますとこれを指定管理料として出しています2億という金額だけを単純に見ましても、約15年で30億近くは出しておるといふふうに思っております。

○ 田中廣文委員

単純に30億と、この事業団はここに書いておりますように、図書館とか中央公民館の管理運営を委託してとありますが、このへんはどうなっているのですか。

○ 文化課長

これもちょっと手元に資料ございませんが、先ほどの19年度の当初予算の中でその他の受託収入ということで8,555万3千円という数字を申し上げましたけども、これも単純に考えますと概ねその時での金額の違いはあろうかと思えますけど、約8,000万と計算しましても、16億近くの金額がかかっておるかと思えます。

○ 田中廣文委員

16億と先ほど40億、46億、こういう金をかけて、これはそして飯塚市役所の外郭団体でしょう。市役所とは違うんですよ。指導は出来たはずなんですよ。この中に、市役所のメンバー、管理運営のための市役所のメンバー入ってないですか。

○ 文化課長

事業団の理事として、職員も入っておるかと思えます。

○ 生涯学習部長

課長が答弁しておりますように、この文化会館運営にあたりまして理事が3名、私を含めま

して経済部長、企画調整部長の3名が理事として入っております。

○ 田中廣文委員

それだけの重要なポストにおられる方が、この経営の一部に関わっておられる。大事な飯塚市が育ててきた事業団ですよ。何で随意契約で出来なかったんですか。このことだけでも、私は納得出来ない。このことに関しては、どうですか副市長。

○ 企画調整部長

先ほど文化課長が答弁いたしましたように、平成3年にこの飯塚市の文化の殿堂としますコスモスコモンが建設されたわけでございます。このコスモスコモンの建設を期にしまして、この文化学園都市造りに向けて、地域の文化振興ということで飯塚市が出資しました文化振興事業団を設立したわけでございます。この文化振興事業団が飯塚市の文化振興及び地域の文化団体の育成というような重要な任務の中で、今も延々と積極的な文化振興に努めてきているのは事実でございます。しかしながら、平成15年の9月の地方自治法の改正によりまして、この公の施設は直営でいくか指定管理者制度という大きな選択肢と申しますか、国の方が改正に伴ってそういうふうな措置を講じたわけでございます。それで飯塚市におきましても、この制度か直営かと大きな選択肢の中で、今後の文化会館の運営にあたっては、市民サービスの向上と合わせて経費の節減ということからしまして、指定管理者制度でいこうという経緯がございます。それで、平成17年の9月議会の中で、この文化会館の指定管理者の導入という議案を市議会の方からご議決いただきまして、12月議会の中で文化振興事業団を2年間限りにおいて、文化振興事業団に指定管理者としておまかせしますというような議会のご配慮をいただきまして、そういうことで発足したわけでございます。しかしながら、来年の3月にこの文化振興事業団の指定期間が終わります。その中では、この指定管理者制度の主旨ということからして、このように市のホームページ、広報を通じまして広く市内外からこの文化会館の指定管理者の応募を行ってきたという経緯がございます。

○ 田中廣文委員

指定管理者にされる部分について、議会で私達が承認したとかいうことについては、私は何も言ってないんです。私が言ってるのは、この飯塚市の事業団の今まで市からお金が渡るから、それで安心した経営のあり方、形を変えて言えばずさんなあり方、そういうことの指摘はなかったんですか、この委員会の内部では。こういうところは、こういうふうにされないかとかいろいろ経費を抑えていくための論議はなされなかったんですか。事業団から言われるままに、飯塚市はお金を出されたんですか。そういうふうになると、また問題が出ますよ。私は事業団を育成していく上では、必要なお金は当然出さなければと思う。しかし、その中で経営をやっていく上で、理事会とかの中でいろんな審議をされたはずですよ。そしたら2,900万ぐらいの経費はいつもで浮かされたんじゃないですか。そのへんが私には見えてこない、皆さんの答弁からは、飯塚市の市長さんがこういうびしっとした趣意書を出されているんです。飯塚市の中で大学が2校ある。今後そういう事業団を作って、図書館もまかせながら、公民館もまかせながら、そして飯塚の今後の文化の発展のために寄与してほしいというような文書を出されているんですよ。これについて、皆さんがその中に、経営の内部に参画されておきながら、何で他方のサービスの方がいいとか、こういうことは私は言わなくてもいいです。そういうことになり得るのかというふうに、私は考えますよ。皆さんにも責任があるんじゃないですか。

○ 企画調整部長

今、委員さんおっしゃるとおり、この文化振興事業団を設立した時の経緯についても、今もその気持は変わっておりません。飯塚市としては、変わっておりません。しかしながら、先ほど私ご答弁申し上げましたように、繰り返しになりますけど、平成15年からの自治法の改正に伴って、そして2年間は文化振興事業団の方にコスモスコモンの指定管理者をお願いするというかたちの中で来まして、今回広く公募したなかで、こういうふうな結果になったというこ

とでございますので、どうぞご理解していただきたいと思ひます。

○ 田中廣文委員

理解せえと言ったって難しいんよ。あなた達がその中にありながら、そして言うなら平成15年ですか、その時にこういうふうになるよと、そして経営に参加されているんですよ。その中で、こういうところには厳しい者が来るよと、だったら改善しないかというようなことを言っ
てなかったんでしょ。だからそういう回答しか出来ないんじゃないですか。ただ、土俵には上がってますよね。土俵には確かに上がってます。その中で、審議会のメンバーが事業団よりもよその方がいいと認められた、それはそうかもしれません。しかし、市民として、私は議員としてこのことを抜きにして、ああいいですねと言うことは難しいですね。考えてください。この設立の趣意書は、飯塚市独自の文化の発展のために絶対的なものを造ろうじゃないかという
ことでやられているじゃないですか。私はこのことを見た時に、田中市長が素晴らしいものを作られておる。これは天下りとか何とかの関係じゃない、そういうものもあつたかもしれん、確かに受け皿になったかもしれん、しかしそれだけじゃないと思うんですよ。飯塚市のことを思えばこそ、田中市長はこういうことをやってみんなで知恵を出し合つてやろうやないかと、私はそう言われたと思う。これがぬるま湯の中につけられたおかげで、2,900万のお金が差として出てきたのではないですか。それは、ぬるま湯という言い方は私も悪いと思ひます。しかし、そういうことも念頭に置いていただいて、この事業団は後はどうなるんですか。

○ 文化課長

今言われますように、この文化会館という拠点を失うことになってしまいます。従いまして、今後の事業団のあり方、これにつきまして現在総合政策課あるいは行財政改革推進室など関係各課で構成する文化振興事業団に係る検討会議を立ち上げて、その方向性を検討いたしておりますので、早急にその方向性を定めることにいたしております。

○ 田中廣文委員

今、課長言われたけども、これだけの実績があげれるような規模の事業団がやっていける施設とかそういうものがありますか。

○ 文化課長

拠点はあくまでも文化会館ということでしてきましたので、これに代わるような施設はないと、現在のところは見当たらないというふうに考えております。

○ 田中廣文委員

今から一生懸命文化事業団も努力されると思ひますよ。しかし、事業団の実績が下がった場合、どこへんの点数が付くかという、5年後のまたやり直しますよということは本会議でも出てましたよね。見直しますよと、5年しかないわけでしょう、時間的には。また事業団がこれだけ努力しましたから、今から参加させてください。その時に、それにふさわしい点数が出ますかね。私は、事業団は潰してしまうんじゃないかというような、そういう考え方に入れられるんじゃないかならうかと思ひますが、そのへんはどうでしょうか。

○ 文化課長

今、申し上げましたように、潰すとか潰さないとかではなくて、この事業団、今までやってきたことの成果が言うなれば、結果的に申しますと市民ニーズに的確に対応しきれなかったんじゃないかという判断がなされたと感じておりますので、そういったところも含めて、全ての可能性を考えて、早急に検討して方向性を定めたいと考えております。

○ 田中廣文委員

今の言葉では、私は納得いきません。市民にニーズに合わないような状況、冗談じゃないですよ。飯塚市の縄田部長、鬼丸部長、経営に参画してるんですよ。何でニーズに合わないんですか。そういう指導をどうしてやらないんですか。

○ 生涯学習部長

先ほど、課長が市民のニーズに合わないということではなく、これは行政指導としてそこらあたりを十分に把握しきれなかったという行政側の責任を私は痛感いたしておりますので、そこらあたりをご理解いただきたいと思います。

○ 田中廣文委員

部長は、そのことを認められるんですね。そしたら、部長はそういう発言をされるんなら、この事業団どうするんですか。

○ 生涯学習部長

先ほども課長が将来的にわたりまして、この文化事業団のあり方につきまして現在関係課長並びに部長に寄っていただきまして、そのあり方につきまして検討させていただいておりますので、早急にその中で判断してまいりたいと思っております。

○ 田中廣文委員

課長が答えたことに私はそういう規模の施設等が、この飯塚市にありますかと質問したんですよ。そしたら、ありませんと答えられた。だから二度も三度も繰り返したくないんですよ。質問時間長くしたくない。朝方までするとかは考えておりませんよ。今、私が言ったのはそこまでいったんですよ。だからそのことについては、私は市の責任があるんでしょうかと、だからそれはありますと、だからこのことについて同じ答えじゃいかんとよ。文化振興事業団が今後また5年後にこれにとって代わって事業団がそこに入りたいと言えるような実績作りをしなきゃいけないが、さあどうするのかと言ってるんです。だったら、小さい施設をちょこちょこしたって、この実績はあがないんですよ。点数はあるわけでしょう。点数が下げられた場合、そこに参加出来るかということも私は言っているわけですよ。そういうことが、私は、良かったか悪かったか分かりませんが、私の思いつきとしてこれをもう一つ考え直して、随意契約をもう一回延ばして、そして的確な東京の業者であろうと、大阪の業者であろうと、どこの業者であろうと、飯塚市の文化振興事業団が堂々と立ち向かえるような、先ほどいきましたよ、46億突っ込んだんですよ、この事業団に、そのくらいの実績くらいつくっとなかなかないかんやったんやないですかと言ってるんです。そのへんが見えて来ない。よそに持っていかれて、この営利会社は東京の持って行って、東京で決算しますよ。飯塚に税金がおちますか。飯塚の業者もおるそうですから、その業者は飯塚で決算しますから、飯塚に法人税とかがおちると思いますよ。しかし、こちらに仕事させて向こうに持って帰って、向こうで利益を、この頃東京都知事が3,000億を地方に譲ってもいいですよと言った。代わりに、13項目か15項目か、高速道路を造れとか何とか国は言われているとかいう話がテレビででておりますけど、それはただそう言われたことについて、ニュースとしてきちっと流された、国会でそういうふうに言われたわけじゃないから分かりませんが、そういう会社が向こうでやる。ここでね、うちの文化振興事業団さえ、ぴしっとしておられたら、こういうことはあり得なかったこういうことも含めてもう一回答弁してほしい。

○ 生涯学習部長

これは誠に行政の指導が足りなかったというきつい指摘だと、私は真摯に受けております。今日まで民間企業の参入に対抗しうるサービスの向上、あるいは経費の削減等事業団には努力をしてきたところでありますけど、先ほども申し上げますように、行政指導といたしまして非常に急激な社会情勢の変化や住民サービスの多様化等を私どもが的確に把握しきれなかった部分について、非常に今回のような結果を招いたことにつきましては真摯に受け止めて、反省をしておるところでございますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

○ 田中廣文委員

もう長くは申しませんが、そういう反省でこういうふうに変えられたら、飯塚市の文化振興事業団が私は無くなるんじゃないかと、無くならんでも今後こういう大きな施設の管理運

営が出来なくなるんじゃないかと、こういうふうに考えますよ。そうした時に、飯塚の当時の田中市長がこのことに思いを馳せられたことについて、現執行部としてどう答えていかなきゃいかんと。しかし、それが出来てないということになると、ちょっと私は反省だけでは済まない部分があるんじゃないかと思えますよ。もう事業団潰すんじゃないかと、そういうふうにはならんと思えます。小さくしてもなんかの形で受託させて、やれると思えますけど、私はここでこえたからかに、この飯塚市の文化の拠点をなしきれなかったこの事業団に対して、市側の反省しか出てない部分に対して私は納得いかん。そういうことを付け加えて私の質問を終わります。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休憩 14:25

再開 14:35

委員会を再開いたします。

○ 委員長

委員会を再開します。

○ 秀村委員

数点確認します。評価点での12点の差は何でしょうか。

○ 総合政策課長

審査会において協議をしていただいております。その結果、答申書についております評価書の項目に沿いまして申しますと、左側の大きな項目、事業計画に関する事項のうち、項目1の管理運営に当たっての基本方針、及び項目2の適切な管理運営とサービス向上につきましては評価の差はございませんでした。項目3の安定した管理運営能力の中の2番、職員の①、有資格者を含む適正な人員配置や責任の所在が具体的に明示されているか、同じく3、類似施設の管理実績等の①、同種の施設の管理実績等があるか、また、類似施設を管理した経験を有するものがあるかのところで差が生じております。次に、左側の大きな項目の最後、その他の提案、特色に関する事項の中の1番、施設のコンセプトに合致した自主事業が提案されているか。3の自主事業が飯塚市の文化芸術活動の活性化につながる内容となっているのか、4の文化活動の情報収集発信の拠点としての提示が機能的なものとなっているのか、6、文化振興に関する独創的なアイデアが示されているのかの項目で差が生じ、総合的に12点の差となっているところでございます。

○ 秀村委員

ありがとうございます。それでは次に評価項目の3項目の追加はどういう意図でなされたのかをお教えください。

○ 文化課長

この文化会館の運営というものにつきましては地域の文化振興のための意識、知識、ノウハウ、こういったものが必要だということから3項目を追加させていただいております。

○ 秀村委員

ありがとうございます。次に選定委員会での選定基準、評価点をどのように決めて言ったのかをお示しくください。

○ 総合政策課長

選定に当たっての選定基準でございます。最初に先進地等の項目、配点等を事務局、内容の調査研究をいたしまして、飯塚市の選定にあたる基準の原案の作成を昨年度当初にさせていただき、選定委員会にはかり決定された評価内容でございます。それに、施設によっていろいろ独自性もございますので、それぞれの担当課の意向も取り入れながら項目の追加や削除をその施設ごとに選定委員会により協議することとしておるところでございます。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 14:40

再 開 14:41

委員会を再開いたします。

○ 総合政策課長

委員ご質問の趣旨はこの選定基準の内容につきましての組み立てという部分だと思います。基準数値につきましては基準となる基本的なもの42項目について各10点を配点しております。その満点420点となる評価書、これに所管から特に必要という部分につきまして一項目10点の配点としております。その配点の中身でございますが、項目ごとに優れている・10点、やや優れている・7点、普通・5点、やや劣る・3点、劣る・1点の配点というふうになっております。今回の文化会館の場合は、基本420点プラス追加項目3項目でございますので450点の満点で表をつくっております。

○ 秀村委員

次に、選定過程、選定内容を明確に示していただけませんか。

○ 総合政策課長

選定経過でございます。今日、資料でお示ししております答申書の3ページに日程を付して経過をあげております。第1回開催10月12日金曜日、内容につきましては文化会館の現地調査、そして施設概要や管理運営の状況の説明を受け、状況の把握。2番目に指定管理者が行う管理運営業務の概要を募集要項及び仕様書によつての把握、そして選定基準を協議し、施設の特性に配慮した基準を決定というような内容でございました。2回目が10月19日金曜日、前回に引き続き選考基準を協議し、施設の特性に配慮した基準を決定しております。それと申請者から出されました書類内容の審査。そして3回目でございますが、10月26日、これは申請者によります事業計画等のプレゼンテーション、施設の管理・運営の考え方自主文化事業の取り組みについての考え方、職員研修方法、利用者増加のための取り組みなどについてプレゼンテーションを行っております。そしてその後選考基準に基づく採点、及び審議という経過をたどっております。それと選定内容につきましては先ほど申しました評価調書の内容に沿つての選定内容を審査しております。

○ 秀村委員

では次に選定委員会での審議資料、会議録を委員会に提出していただきたいのですが、委員長においてよろしくお願ひいたします。

○ 委員長

執行部にお尋ねいたします。ただいま秀村委員から要求がっております資料は提出できますか。

○ 総合政策課長

審議資料につきましては、各団体からの申請書類等が主でございますので、その要約したものはすでに資料として提出させていただいております。それと会議録につきましては会議自体を非公開といたしておりますので、その会議録も非公開とさせていただいておりますので、提出は控えさせていただきたいと思っております。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 14:45

再 開 14:50

委員会を再開いたします。

○ 秀村委員

では、グループ応募に至るまでの経緯と申請書類について不備はありませんでしたか。なかったのかどうかをお教えてください。

○ 文化課長

グループ応募に関する書類等については不備はございません。これの説明を若干させていただきますと、申請書様式の4号様式のところの設立日の記載の関係でご質問があった件だというふうに思っておりますが、それでよろしゅうございましょうか。

この様式につきましてはもともと団体概要書というものが一つの団体の申請を想定したものでございます。従いまして、グループ応募ではその内容が書けないようなものになっております。したがって、この件につきましては団体代表でありますケイミックスのほうからも問い合わせがございまして、これにつきましては団体それぞれがこの団体概要書に必要事項を書いて提出してくださいと。そしてこのグループにおけるそれぞれの団体が申請資格、これに適合しているかどうかということも関係しますので、それぞれ一社ごとに出してくださいということで出させております。もともとの様式3号の申請者におきましては、グループの名前・トールツリーグループ、そして代表者・ケイミックス、構成団体が何処と何処と何処というような書き方で出していただいておりますので、先ほど申し上げましたように手続き上はこちらから指導したとおりの手続きで出していただいております。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

○ 江口委員

平成17年9月に指定管理者の制度が導入されました。そのときは公募をやらなかったんですが、というお話がございました。との時の経緯をもう少し詳しくお話していただけますか。

○ 企画調整部長

先ほどの少し答弁させていただきましたけど、飯塚市が文化振興事業団というのを設立しましてこの文化会館の委託というのを長年していただいた経緯がございます。平成15年に公の施設の指定管理者制度が導入されました。平成17年にこの文化会館についても直営でいくか、指定管理者制度でいくかという選択の中で文化会館につきましても指定管理者でいくことを決定いたしました。そこで平成17年9月に議案の中で文化会館の指定管理者導入の議案を上程させていただきまして9月議会で可決いただいております。先ほどご答弁申し上げましたように長年、振興事業団が地域の文化振興、コスモスコモンの管理運営というのを携わっておりますものですから、2年間に限ってこの文化振興事業団を指定管理者とする議案を12月議会にご提案申し上げまして、議決をいただいたという経緯でございます。

○ 江口委員

そのときはあくまで2年間で先ほどもご案内があったようにきちんと競争する力をつけろという話だったんですね。そのときにはきちんと財団法人の設立したときの定款は寄付行為の形はあるにしてみてもそれに対してきちんとメッセージを発したと理解しているんですが、どうでしょうか。

○ 企画調整部長

平成17年12月議会でこの2年間に限って、言葉的には一般公募せずに文化振興事業団、指定管理者制度ですということの議決を受けた上で文化振興事業団のほうにも2年間は一所懸命がんばっていただいて、2年後の一般公募の際にはそれだけの体力といいますか、言葉は悪いと思いますが、それまで一所懸命がんばってくださいよ、というようなお願い、指示はいたしております。

○ 江口委員

あと指定管理の提案書が出ています。そして今点数の差ですと12点の点差ですよ。選定結果を見られて、そして提案書を見られて、それぞれが担当課もそうだろうと思うんですが、

実際に選定結果と提案書が合致しているかどうか確認されると思うんです。そうしないと鶴呑みにしてそのまま提案はできないですね。提案書を見られて採点結果を見られて、それは妥当な採点結果だと思われたかどうか、その点はいかがでしょう。

○ 文化課長

採点結果ということでございますが、担当原課の方としましては審議会の中で慎重審議されてその結果答申として出されておりますので、その答申を尊重して議案として提案させていただいたものでございます。

○ 江口委員

言いにくいかもしれませんが、私自身提案書を見せていただきました。私自身はこの点数ないしそれ以上の点差があったのかなと思っております。私自身はこの選定に関しては順番が何ら変わることはないと思います。ただ、いろんな点で指摘があったかと思えます。その中で1点お話があった、市外の業者が取ったときに税収が、というお話がございました。そちらに対しては指定管理者そのものが持つもの、それに対してはどのようにお考えになられてその上でこういった形の公募をやるとか、その点についてお話聞かせてください。

○ 企画調整部長

先ほどご答弁申し上げましたけど、2年間に限っては随意契約という形で来ましたが――

○ 委員長

暫時休憩します。

休 憩 14 : 58

再 開 15 : 00

委員会を再開いたします。

○ 企画調整部長

まことに申し訳ございません。この指定管理者制度の趣旨というのが、質の高い市民サービスの向上と合わせまして、経費の削減という大きな目的がございます。これに従いまして今回市内外を問わず民間事業者、グループというのを一般公募したわけでございます。

○ 江口委員

そうやって公募した。そして資格に関しても提案された部分に関してはすべて問題がない。確かに新聞で2紙ほど出されたように、その業団をどうするのかという部分があるかと思えます。それはあくまで事業団の問題であるからそれはそれで解決してもらわなくてはならない。ですからこの指定管理者については公募して選考に従い提案をなされたということですよ。

○ 企画調整部長

そのとおりでございます。

○ 江口委員

もしこれでその基準に従い公募をかけた、そこではない視点からこの議案が否決されるといたします。それが及ぼす影響はどのようになると思われますか。

○ 企画調整部長

いま委員ご指摘の分は今回こうしてご提案しております議案が否決された場合にはどのようになるかということでございます。現在の文化会館の指定期間は来年3月で終了いたします。新たな指定管理者を選定しましてそれから引き継ぎ期間が約3ヶ月間ぐらいかかろうかと思えます。それで今議会で可決いただかないと間に合わないのではないかなというような可能性もあります。

○ 委員長

暫時休憩します。

休 憩 15 : 03

再 開 15 : 11

委員会を再開します。

○ 企画調整部長

どうも申し訳ございません。今回の文化会館の指定管理者の応募につきましては4事業者がこのように提出いたしております。選定委員会の中で先ほど課長が答弁しましたように、45項目にわたります評価基準を元にしまして公平・公正かつ厳正に選定しました結果このようにトールツリーグループが第一順位ということになっております。これを受けまして今回このような議案を提案させていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 江口委員

質問と食い違った答えのように聞こえたんですが、答えられないのかなと思ったりいたします。私自身はきちんとした選考がなされ、基準に合致したところが複数あり、そのうち第一順位であればそれをちゃんと提案をする、それは当たり前の仕事だと思っております。もしこれが順番がひっくり返るだとか、出した後で公募した選考した、その後でそうではない理由でそれが変更になることがあれば、それこそ飯塚の指定管理者制度自体が今後信用されないことになりかねないということを見ると、きちんとされたということにかんしては敬意を表したいと思ひます。あと一点、こうやって決まっていく指定管理者、今回はトールツリーグループです。この4社の共同体がきちんと仕事をしていただけるかどうか、これは次の問題になります。そのチェックに関して、それはどうなっていくんですか。

○ 生涯学習部長

万が一公平性を欠くような運営をした場合には報告等を求めまして、実地調査あるいは必要な指示をその場で行ってまいります。特に安全性、事故、守秘義務を怠った場合などが考えられるかと思ひますけれども、この場合によってそれぞれ調査を行ひまして、管理業務の停止や指定の取り消しなどの措置をとることになっております。

○ 企画調整部長

いま生涯学習部長が申しあげましたように、毎年実績報告書を出しまして原課のほうでは評価、チェックを行います。さらに合わせまして新年度からでも庁内の各部長で組織しましたところの評価委員会と申ひますか、そういうふうな形ですか、または第三者機関を入れた中での評価委員会をつくるのかという部分は今から先検討してまいります。総合的に指定管理者が提案書、さらには協定書どおりに実行してるか、やっているかという部分をしっかりとチェックして翌年度にも反映していきたいというふうにご考慮しております。

○ 江口委員

言われたようにきちんとした事業報告がなされ、チェックをきちんとやっていく、あわせて自己評価の仕組みも入っていますよね。あと、その中では第三者になるのか庁内に鳴るのかわからないというお話がございましたが、利用者あつての施設、市民あつての施設ですよ。自己評価をやるだけではなく、お客様が文化会館自体に指定管理者自体に文句を言うケースもあるでしょうし、こうやっていただきたいという要望をいうケースもあるでしょうし、それが市のほうに来るかもしれない。そういった部分を含めてきちんと対応していただきたい。それは第三者になつても庁内になつても、ぜひ市民の声がきちんと届く仕組みでそれが人から見てわかる仕組みをやっていただきたい。あと合わせて事業報告の話がありました。いろんな文書等が指定管理者から市のほうに提出なされます。それはもちろん市の公共施設をお願いしている部分で、それに関するものですから情報公開の対象になりますし、当然公開という形になるかと思ひますが、それについては間違いはないですよ。事業報告等です。

○ 総合政策課長

情報公開制度にのっとった開示になるというふうにご考慮しております。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

○ 楡井委員

ただいまの審議をやってきて他の人の意見なども聞きながら感じた点なんですけど、一点私が危惧してきた評価の点数の低さですね。これは事業収支のところの50点満点に対して23点という半分以下なんですよね。そういう点からして評価点の低い点について、一つ問題があると思いますもう一つはいろんなことを決めていく、地域への貢献度等を含めて、決定権はあくまでも指定管理者のほうにあるということであらうからどうこういうようなことに、指導ということは入りますけれども、なかなかそうはならないんじゃないかというふうに、そういう問題点があると思うんです。さらには指定管理者制度そのものの問題点でやはり市民の意見の反映だとかそういう点がいきにくい、また議会のチェックも入りにくいというようなこともありまして、それらが解消されにくいという点についてそういう問題点がありますので、そういう点から見ても指定管理者に指定するという点については賛成できません。よろしく願いいたします。

○ 委員長

他に討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。「議案第144号 指定管理者の指定について(飯塚市文化会館)」は原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手 賛成多数)

賛成多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に「議案第145号 指定管理者の指定について(飯塚市忠隈住民センター)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 社会・障がい者福祉課長

議案書48ページをお願いします。忠隈住民センターの管理運営につきましては飯塚市忠隈住民センター条例第2条の2の規定に基づき、指定管理者にこれを行わせるものとして市報、ホームページで広報を行いました。飯塚市公の施設指定管理者選定委員会を11月12日に開催していただき、申請団体の提出書類及び面接に基づき評価審査の結果、指定管理候補者の答申を受けました。つきましては地方自治法第244条2第6項の規定により議会の議決を求めらるるものであります。なお指定管理者となる団体の名称は、社団法人飯塚市シルバー人材センター、指定期間は平成20年4月1日から平成23年3月31日までの3年間です。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 八兒委員

すみません、これについても同僚議員からの何点か質疑が出ていますのでお話をさせていただきたいと思いますが、指定管理者の指定がなされて節減効果とはどういうふうになりますか。お願いします。

○ 社会・障がい者福祉課長

一応平成18年度決算ベースで申せば、福祉センター事業費として1,289万6,069円、利用料金制度をとりましますので176万8,700円、これの差が1,112万7,369円となっております。指定候補者から申請にあたり提出されました収支予算書では、委託料約1,040万円を見込まれておりまして、差し引き72万7,369円、約6%の削減になるというふうに考えております。

○ 八兒委員

同僚議員の話を本会議の中で聞かれたと思いますけど、周辺の旧忠隈炭鉱の社宅が残ってお

りますけど、そこら辺ふまえて今後そういうところの文化的産業に対して文化的遺産というかそういう形の保存とかそういうふうなものを考えてはどうかという形で提案がなされておりましたけれども、そこら辺について何か考えがあれば、また、できることがあればお話を聞かせていただきたいと思います。

○ 社会・障がい者福祉課長

本会議場でそういったご意見をおっしゃられたということについては十分拝聴はしております。いま当面これといった計画はまだございませんので、よろしく願いいたします。

○ 八児委員

それでは、委託されておられる方がおりますけれども、その方を今後、どのように扱われるのか、また、シルバーでそのまま委託されるのかどうかそこら辺お聞かせください。

○ 社会・障がい者福祉課長

今現在2名の女性の職員がおられます。この方は旧町からの職員でございますけれども、臨時職員でございます。一人の方は来年3月で退職、もう一名の方はシルバーに入ってみようかといった声は聞いておりますけれども、直接私はそのかたから確認はしておりません。そういった話は聞いております。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第144号 指定管理者の指定について(飯塚市忠隈住民センター)」は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 15:24

再開 16:15

○ 委員長

委員会を再開いたします。次に、「議案第151号 指定管理者の指定について(飯塚市立図書館)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 図書館長

(説明)

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 江口委員

先ず最初にこの答申の中に参考人と呼んでという話があります。その参考人についてお名前は伏せたままで結構ですがどういった方なのか。そしてどういったお話があったのか。

○ 図書館長

この図書館のことについての講和をされた方は、元長崎県立大学の副学長とお聞きしています。大学で図書館の館長などを経験されていたとお聞きしています。

○ 総合政策課長

内容の主旨ですが、公立図書館のあり方についてポイントの説明をお聞きし、質問等の意見交換をさせていただいております。

○ 江口委員

ここに少しはなしの中身は書いてあるんで、ポイントだったらどういった話なのかなとお聞

きましたんですが。3館一括発注ですね、分割して発注することも条例の形ではやれます。これを一括とした理由についてお聞きいたします。

○ 図書館長

お答えいたします。図書館システムが飯塚市内の図書館5館といますか4館一本でありますのでデータを一括管理しているということから図書館の運営主体が異なりますので3館を一括して指定管理者に出したわけでございます。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休憩 16:20

再開 16:22

委員会を再開いたします。

○ 江口委員

図書館流通センターというのは実績を含めてどういった会社なのか。お聞かせいただけますか。

○ 図書館長

図書館流通センター、これ株式会社ですが、所在地規模等は設立が昭和54年12月20日で東京都文教区に本社を置き、資本金2億6605万円、社員数2,425名となっています。それで主な活動内容は書籍及び雑誌の販売、書籍の情報収集及び情報検索、受注発注、機械可読データ作成及び販売、ビデオ、CD、DVD等の視聴覚資料の販売、視聴覚機器の販売、図書館管理運営業務の受託及び代行業、図書館の設計、運営管理、システムに関するコンサルタント業務、地方自治法による指定管理者制度に基づく公共施設管理その他で主に図書館に関する業務を全国的に展開している会社です。

○ 江口委員

この提案書の中で特色あるサービス、そういったものは何かありますか。

○ 図書館長

図書館流通センターの提案の中で飯塚市立図書館の管理運営の今後の基本方針といたしまして、6項目ほど提案が 있습니다。その具体的内容として、新規事業が種々提案されていますのでそれについてご説明いたします。先ず子どもの読書活動推進計画に対する支援協力、それからブックスタート事業、それからボランティアとの協働では図書館運営のパートナーととらえてスキルアップ研修を実施するとされています。またコスモス大学との連携、地元大学や企業、団体との連携など現在の市立図書館が対応しきれていない内容が提案されています。また、地域への貢献として提案されている食育講座やレファレンスサービスの向上や人材育成や専門性向上のための各種研修など提案がされていまして現在の図書館のサービス水準がそれによってかなり向上するのではないかと期待しています。

○ 江口委員

今ボランティアとの協働という話がありました、その部分についてもう少し詳しくお聞かせいただけますか。

○ 図書館長

提案書の中には書いていないところもございましたが、図書館流通センターで運営されている先進図書館を視察いたしました時にはボランティアの方との交流が増えていろんな読み聞かせ事業等を行うことが増えたと、ボランティアの方のスキルアップ研修を実施してきたということでボランティアの方々の図書館への出入りが非常に多くなったと、そのようなことをお聞きしています。

○ 江口委員

学校との協力関係についてはどうなりますか。

○ 図書館長

学校との連携では調べ学習の支援や学校図書館の選書活動の支援のほか、先ほども申しましたように大学等との連携などが提案されています。

○ 江口委員

今おられる司書の方々の引き受けに関してはどういった提案がなされたのか、また併せて労働条件に関してはどのような提案がなされているのか、お聞かせください。

○ 生涯学習部長

司書の雇用ならびに現在務めている司書が継続雇用されるかというご質問の内容かと思えます。流通センターの提案によりますと地元の人材を優先して採用するとなっていますので地元の人材が雇用されることになると思っています。また、この件につきましては仕様書で人的、物的知識の集積を継承発展させるために現に勤務いたします図書館員の継続雇用に務めるものとし、努力義務として明記しています。更に地元の人材を優先して採用するとなっていますが、現在飯塚市立図書館に勤務する職員は希望されれば継続雇用されることとなります。その点はプレゼンテーションの際にも確認されていまして、また同社を候補者として選定した直後にも改めて確認をしているところでございます。

雇用条件でございますけれども、図書館流通センターに確認をいたしましたところ、現在分かっている範囲で回答をさせていただきたいと思えます。まず1日の実労働時間が8時間以内で、1週あたり実労働が40時間以内ということでございます。現行に比べまして1日約15分の時間が増えることとなっております。休日につきましては、週休2日で1カ月毎のシフト制でございまして、現在と変わらないという条件となっております。金額につきましては具体的にまだそこまで把握はいたしておりませんので、申し訳ございませんが回答できませんのでよろしくお願ひしたいと思えます。

○ 江口委員

司書の割合、募集要項の中では80%以上というお話がございました。そちらについては十分達成できる見込みでしょうか。

○ 図書館長

先ほど部長が答弁されましたように、現在の働いておる司書の方を優先して雇用していただくということでございまして、現時点で司書が90%を超えておりますので、当然80%については到達できるものと考えております。

○ 江口委員

この指定管理者の条例案の話の中で、子どもの読書活動推進計画のお話がございました。今さっきもTRCさんの提案の中でというお話ございました。それについては今後どうなるのかお教えいただけますか。

○ 図書館長

子どもの読書活動推進計画でございますが、現在庁内で関係各課、6課ほどで読書計画についての庁内検討委員会みたいなものを立ち上げたいということで相談をしております。それで3月までには要綱等作って庁内の策定委員会というものを作るとしておりますし、その下に、できればワーキングチームみたいなものも作りたいと考えております。そしてそれが4月以降は図書館担当部署ができると思えますので、そちらで担当していくという形になるかと思えます。

○ 江口委員

受けていただくTRCさんの事業計画の中にも入っているので、これについて今お話があったように来年度には担当部署もできるし、そこを併せて早期にできるという理解でいいですか。

○ 図書館長

私どもの考え方といたしましては、2年程度を考えております。期間といたしましては2年

程度かけて作るということで考えておりますのでよろしく願いいたします。

○ 江口委員

今2年というお話ございました。今の話はあくまで庁内の話とTRCさんのお話がありますよね。そこでまだまだ欠けているのが、実際の市民の方々だと思っております。その方々も含めて2年と言わず早期にやっていただきたいということは要望しておきます。

あと1点、プレゼンテーションのときに入られた方、比べてですが、このTRCさんの特徴というか、受けられた感想、お聞かせいただけますか。

○ 総合政策課長

感想ということでございますので、もう相対的なお話は少し省かせていただきますが、よくこのTRCさん、飯塚の地域に研究をされておまして、本市の図書館をどんなふうに関わっていくのか、地域に根ざした図書館をどう作っていくのかという具体的な提案が、特に明快にお示しをされておったということでございます。それとこの評価書全般にわたりまして、多数項目で次点の方以降に差がついております。プレゼンテーション、そしてまた中身も事務局としてお聞きしておりましたけど、相当図書館運営が期待されるものと、そういう感想を持っております。それとこれ補足でございますが、プレゼンテーションのときに先ほど長崎県立大の元副学長さんのお話を特に参考にさせていただきます。公立図書館の一番の重要な役割は司書の方の資質であると。それと飯塚市の場合は飯塚市立図書館に32万冊、それと3つの大学に20万冊の蔵書がありますが、その連携も今後の大きな課題。そのほかに今の図書館のレイアウトを含めた使い良さあたりもどう候補者が考えておるのか、そういうような多岐にわたったご提案をいただきましたので、選定委員会もその指定候補のプレゼンテーションの中でレクチャーを受けた大事なものを質問形式で反映させたという経過がございますので付け加えさせていただきます。

○ 江口委員

あと金額を見ると、ここが一番安いというわけじゃないわけですよね。逆にここが一番高いわけです。それでもやっぱりここを選んだというには、やはりそれなりの理由があると思うんですが、その点もう少し触れていただけますか。

○ 総合政策課長

確かに委員ご指摘のように市が示しました指定管理料の上限にほぼ近い金額のご提示がっております。内容、事業展開等々プレゼンを聞きながら、やはりその経費に見合う事業内容を構築されておると、そういうふうな選定委員の評価であったというふうに感じておりますし、一応市が示しております金額の中で納まっておりますので、そういうやはり質が相当いいものと。それともう一度いいますが県立大の先生方も、コスト主義じゃない、やはり中身主義だというお話の中でつながるものがあったというふうに感じております。

○ 八児委員

その話で、どれくらい今回節減効果があるのかお聞かせください。

○ 図書館長

算定基礎を出しておまして、それに対する指定管理料を比較いたしましたときに、4.4%の減となっております。

○ 八児委員

それは19年度と比べてどのようになるんですかね。

○ 生涯学習部長

今パーセンテージで申し上げましたのは、19年度と比較した場合のパーセンテージを今説明したわけでございますので、結果的には4.4%の減額ということでございます。

○ 八児委員

設定金額はそのまま今年の予算に当てはめてそれでやったということですかね。

○ 生涯学習部長

指定管理料の説明の折にも申し上げましたように、19年度の予算をベースにいたしまして、それぞれ人件費、それから直接経費等をそれぞれ差し引いた残りで指定管理料上限額を設けて、今回の提示となっておりますのでその提示額につきましては先ほどの説明にもあったようにさほど変わらないような提示額となったような次第でございます。

○ 楡井委員

質問の基本は先ほどの144号と変わりません。指定管理者制度の問題点を含んだ内容になってますので、そういう立場で何点かお聞きいたします。

まずはじめは評価点ですね。460点中288点ということで、先ほどの144号にも増して点数が低いわけですね。100点満点にすれば62点という状況、しかしそれでも一番高かったから取ったということでの選定でしょうか。

○ 総合政策課長

結果的には62.6%の得点率というふうになっております。でもこれからの運営の内容、そしてまた今後特色ある事業展開、そして適切な管理運営等々、指定候補につきましては、上位の方の点数は獲得されております。ただ安全対策等々でなかなかそこらへんがやはり強いハイレベルの話というか、一般的な管理的な提案でございましたので、そこら辺で点数が伸びなかったというところはございますが、この62.6%の得点率、相対的に低いとは事務局は感じていないというのが実情でございます。

○ 楡井委員

相対的にというような言葉をお使いになりますが、どこと比べて相対的なんですか。これ460点と比べればずいぶん低いですよ。相対的の2番目、3番目の人たちに比べればそりゃ高いでしょう。しかしこの460点満点から比べれば、ずいぶん低い得点ではないかと思うんですよね。それで、他の自治体でこの会社、図書館流通センター、この会社が指定管理者になっている実績ございますか。もしあればその実績の内容をどういうふうに把握をしておられるかお聞きします。

○ 図書館長

この図書館流通センターが全国で指定管理者を運営されているのは23施設ございます。その中で福岡県内では北九州市立門司図書館、北九州市立八幡図書館、それから大牟田市立図書館、それから遠賀町立図書館の4館が現在福岡県内で管理されておる図書館ということでございます。

○ 楡井委員

その実績だとか評判とか、そういうのはどうですか。

○ 図書館長

先ほど申しました4館、県内4館のうち、北九州の門司図書館、それから大牟田市立図書館、それと遠賀町立図書館の3館に先進図書館ということで視察して、私どもも見せていただきまして、話も聞いております。その中で、役場の職員の話などで聞いておりましたら、住民へのレファレンスなどが非常に向上したということで評判がとても良いというような説明を受けました。

○ 楡井委員

先日私たちの委員会、厚生文教委員会で北海道の方にこういう図書館の問題も含めて研修に行ってきました。研修に行ったところでは市の直営で立派にやってる、そういうところを勉強してきたわけですね。そこでは市立図書館への考え方、これが財政的な裏づけを持って市長をはじめ関係の職員たちに徹底されてるという内容であったように思います。確かに先ほど質問への答弁で、市が考えていた委託料のほぼ上限に近いということで、実質的には4.4%の削減というようなことですが、研修を受けた長崎大学の先生の講演の内容は公立図書館に

についての講演を受けている、勉強してるわけですね、皆さん方。そういうところからしてもやはり教育、文化、こういうところにはしっかりお金をかけた運営をしていかなければ将来の町の発展もないというようなふうに研修との関係でも勉強してきたわけですね。そういう意味では先ほどの144号の問題もありますけど、飯塚市の場合は公のところから、特に教育だとか、文化だとか、そういうところからは金をかけないという思想が、考え方がずっと根っこにあるんじゃないかというふうな思いもするんですよ。その点、どういうふうな考え方なのかなという点についてお聞きしたいと思います。

○ 教育長

お金をかけないということじゃなくって、図書館にしても文化にしても教育にしても、基本的には住民に対してどういうふうなサービスができるかというのを第一義的に考えなくちゃいけないというふうに思っております。そういうなかでこういう指定管理者制度というのは出てきたわけでございますし、指定管理者制度というのは何も完全に民間に丸投げするという制度じゃなくって、いつでも、前に144号でもありましたけれども、行政の管轄の下にいろんな施策をやっていくというシステムでもあるわけでございますので、なおかつその中で住民サービスが向上し、財政的に削減ができるということであれば、内容的に良ければそういうふうなやり方というのは今の時代の流れの中では非常に妥当なものだと思っております。これから先も教育についてはいろんな面で財政的な支援もしていかななくちゃいけない分野もたくさん出てくると思いますし、また行政的に直接やる分と、民間の力を一緒に借りながら、効率のある、効果的な事業を展開していかなきゃいけないというふうに思っております。

○ 楡井委員

そう言われますけどね、旧飯塚市の図書館、本館というんですか、それから庄内と筑穂ですかね。ひょっとしたら利潤が出るんじゃないかというようなところについてはさっさ出すけど、そのような状況でない頼田と穂波はそれから外されてるというようなことから考えても、やはり指定管理者の方に利益を優先するようなやり方じゃないかなと思うんですね。例えばボランティア団体の人が今一生懸命がんばってこられたと思います。これからもそういうことでがんばっていかれるかもしれませんが、そういうボランティア団体やボランティアの人と連携の強化もうたってはあります。しかし利潤を追求する団体の運営で、果たしてボランティアの人たちの組織が従来以上に積極的になるものかどうかという私は疑問を持っています。その点についてはいかがでしょうか。

○ 図書館長

ただいまお話になりました件でございますけれども、この図書館流通センターというところは図書館運営に対する会社の理念というのがしっかりしているというふうに私ども考えております。その中で、飯塚市立図書館の管理運営の基本方針ということで、私どもに提示されている分の中の1つに、ボランティアとともに歩む図書館という提案がございます。その中で地元ボランティアを図書館運営におけるパートナーと考え、ボランティアのスキルアップの研修を定期的実施するということがあっておりますので、ボランティアのためにもここの図書館流通センターがいい組織になるのではないかと考えております。

○ 楡井委員

この図書館流通センターというところが非常にしっかりしたものだ、そうかもしれませんが。しかしそれを数字で表したものがこの評価点じゃないかと思うんですよ。これは皆さん方が450点ということで45項目ですか。設定したわけですよね。その450点のうちのわずかの62%にしか得点を取ってないわけですから、果たして今言われたように、図書館業務にかけて十分な仕事ができるのかどうか、大変危ういというふうに思うわけです。応募した他のところよりはそれはいいかもしれませんが、得点上は。そういう危惧がどうしても拭い去れない。さらにはボランティアの皆さん方との連携も、どうしても1つ疑問がある。その1つの証拠と

して、4500名の署名が集まっているわけですね。これは前回の議会の中でも紹介があって、運動が進んでた。その結果としてこの4500名の署名の意味、これの持つ重み、この意味をどういうふうに考えておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

○ 生涯学習部長

この導入にあたりまして、6月から8月にかけて先ほど質問者が言われますように多くの市民の方々からの署名が提出をされております。この4500名の署名に対しましては真摯に受け止めて、委員会の中でもご説明申し上げましたように、募集要項、あるいは仕様書の中でそれが十分生かされるようにということで我々といたしましては取り組んでまいったところでございます。またその内容につきましても、提案が生かされてると思っておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○ 楡井委員

真摯に受け止めているということであればやはり何回も繰り返しますけど、62%の評価点という点にはやはり疑問が残るんじゃないかというふうに考えます。それでやっぱり教育だとか文化だとか教養、こういうところを大いに市民のそういうものを高めていかないかという場所に、やはりこの利潤を追求するところを持ってくるというようなことはなじまないんじゃないかというふうに強く思います。

○ 田中廣委員

この3社出てますね、3社。今まで飯塚市の図書館はどこが管理運営をしてたんですか。

○ 図書館長

飯塚市教育委員会の直営でございます。

○ 田中廣委員

私は先ほどここに文化振興事業団が公民館と図書館ができた時点で文化事業団に移すと、そういう教育、文化のメッカとして支持するというような趣意書があるわけですね。そういうものには係わり合い、入ってなかったですか。

○ 図書館長

当然関係がないということではございませんで、教育文化振興事業団から臨時職員などの派遣をしていただいております。

○ 田中廣委員

そこで私は思うんですけども、この教育文化振興事業団が、この3社の中に入っていました。

○ 図書館長

応募はあっておりません。

○ 田中廣委員

ここで私は聞きたいんですけども、そこに入られておる理事の方おられますけれども、その方々の、言うならこの事業団が入らなかったことについてお聞かせ願いたい。言うなら私は何でそういうこと言うかという、これは先の144ですか、のときにはこれが指定管理者になってたわけですね。で、今までずっとやってこられた。そのときにひとつの区切りとして、これがもう終わったと。終わったあとに審議がされてるわけでしょ。違いますか。今事業団が、文化会館が審議されたあとにまた審議があったわけでしょ。その中に入っていないということに対してちょっとお聞かせ願いたい。

○ 図書館長

私どもは10月31日で受付を終わっております、そのときに教育文化振興事業団が何で応募されなかったのかは分かりません。

○ 田中廣委員

そこにおられる理事の方ね、何で今まで手伝いしよったのに、何で出させなかったのかということをお聞ひしておるわけです。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休憩 16 : 57

再開 17 : 17

委員会を再開いたします。

○ 生涯学習部長

前の議案の折にも陳謝を申し上げましたけれども、我々の行政指導が十分足らなかったということでこういう結果を招いておりますのでどうぞよろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

○ 田中廣委員

これから先、質問したって同じ回答であろうというふうに思いますので、私は私の判断をさせていただきます。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

○ 楡井委員

144号と同じような視点になるかとも思います。しかし、やはり4500名の署名を真摯に受け止められているというふうには、言葉では言われるんですけども、それが態度や文章になって具体的に表れてきてないというのをまずは指摘しておきたいというふうに思います。

それから県内では4カ所、全国的には23施設を担当して受けているというふうに言われています。しかし、評価店が非常に低いという点について指摘しましたが、相対的にということで指定管理者に指定をしようというふうにしているわけですね。この図書館の運営について、これを相対的という評価で果たしていいんだろうかというふうに思うわけですね。それもその得点は繰り返しますけれども62%というようなことです。これはどうしてももっと高いものにしなければならない。よその県内4カ所、さらには23カ所、どこも評判がいいというようなことであるなら、本来もっと評価店が高くなればいかにいいかというふうに思うんですね。ですからそういう意味ではいいとこだけ説明を受けて帰ってこられたんじゃないかというように思ったりもします。さらにはボランティアの団体や人々の援助を受ける、協力を受けるというような組織を強めていかにいいかという点で言えば、やはり利潤追求というところでこれが受けられるかと、そういう意味では企業のお金儲けのために手伝いをさせられるということになるんじゃないかと思うんですね。そういうことではやはりボランティアが正常に組織できるということにはならないと思います。以上のような点を申し述べます。文化、教育、教養の場に相対的評価とか利潤追求、これやはりなじまないんじゃないかという点を、指定管理者制度そのものの問題点と合わせて指摘して反対にいたします。

○ 江口委員

指定管理者制度自体、図書館に向いているか向いていないかという点、私は向いていないと思っております。しかしながら飯塚市自体はそちらの方に舵を切って一旦スタートいたします。その中で公募をしました。評点自体は確かに言われたように低い点数ではありますが、実際にこの図書館流通センター、指定管理者ということを見るとある意味業界の中では一番適した団体であると思っております。評点自体と私が受けてる印象はかなり違う部分を持っております。内容を見させていただきました。それについても評価できるものがございます。その点は評価しながらも、これから先5年間、実際にやっていただいた中で市の方としては、また本当にこれを外に出すのがいいのかどうかを判断しながら次出すかどうかをもういっぺん考えていただかなければならない。その点はしっかりやっていただきたい。ただし今回の選定につ

きましては、私は賛成というふうな形でさせていただきます。これからあと、ぜひしっかりとした図書館を作ってください。お願いいたします。

○ 委員長

ほかに討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第151号 指定管理者の指定について(飯塚市立図書館)」は原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手 賛成多数)

よって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 17:20

再開 17:22

委員会を再開します。

「議案第134条 飯塚市立保育所の一部を改正する条例」を議題といたします。質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 八児委員

昨日ちょっと聞き忘れたちゅうか、ちょっと確認になってしまうかもしれませんが、颯田保育所の合併ですけれども、今後どのようなスケジュールでですね、颯田保育所が動いていくのか、ちょっとお聞かせ下さい。

○ 保育課長

颯田保育所のスケジュールということでございます。まず、地質調査を1月から3月までに実施したいと思っております。それから、設計につきましても大体4月までには完了させたいと思っております。確認申請が、非常にかなり複雑になっておりまして、期間も90日ということで、かかるということをご想定しております。そういう中で、8月まあ7月の終わりから8月までかかるのじゃないかなと思っております。そういう関係から9月議会に議案を提出いたしまして、これは契約議決の関係でございますけれども、9月に計上いたしまして、一応工期といたしましては、10月からの半年間で予定を組んでおるところでございます。

○ 八児委員

ちょっと私の言いたところがそこにあつたんですけど、21年4月に入居ができるのかどうか、できない、本当に今言われたとおり建築確認のですね、問題とか本当に建築現場は大変みたいで、そこ辺が中々簡単に今ですね、安全性の問題で厳しいみたいですので、4月1日に入居できない場合、どのようにするのかですね、また保護者の方にはそこら辺の説明はしてあるのかどうか併せて説明をお願いしたいと思います。

○ 保育課長

議員さんが言われましたように、非常に確認申請の関係がですね、最大で90日ということで、非常に私共も心配しております。ただその辺もできるだけこれを短くしていただくように行政的な意味からも、是非お願いしたいと思っております。それと、工期についてもですね、この範囲、3月には是非終わるということでございますし、また地元説明会のなかでもですね、そういうことで3月末には完了する予定であるということをご十分周知して説明会を開いているところでございます。

○ 八児委員

それでですね、これが颯田保育所が合併したことによってですね、今後の節減効果とかいうのがあるのかどうか、ちょっとお聞かせを願いたいと思っております。そこら辺の検討をしてありますか。

○ 保育課長

合併に伴いまして、職員が大体ですね、第1と第2と一緒に統合をやるものですから職員が一緒になるということで、3名減を今のところ計画しております。それと臨時を1名ですね。それで全体的な試算上の財政効果としては、32百万円程度を見込んでおるところでございます。

○ 八児委員

大体そこら辺で一応穎田についてはわかりましたけども、再度ですね、鯉田保育所については、今後、保護者の方にですね、こういう民間移譲については、やはり心配の点が多々あると思います。メリットとかいうのがたくさん出てきますけれども、基本的にはサービスは同じなんだと言いながらも、メリットがありますよというような話がですね、何としても本当にそうなのかという部分がたくさん、やっぱし逆にですね疑問が湧いてきます。そういうことで、今後保護者の方に対しては、しっかり説明なりですね、やはり相談をしっかり受けていただいて、皆さん方心配のないですね、保育をやっていくということをしっかり保護者に相談にのっていただいて、また説明をしていただいて、頑張っってやっていただきたいと思っておりますので、その点について重ねて要望しておきます。以上です。

○ 楡井委員

簡単なことと言うと語弊があるかもしれませんが、民営化の場合ですね、その民営化先をどこにするかを考えておられるのですかね。もしそれが、答弁できればしていただきたいと思えます。

○ 児童社会福祉部長

民営化の受入先の件につきましてはですね、昨日も若干説明させていただいておりますけれども、来月の厚生文教委員会の中でですね、特別付託案件の中で委員の皆さん方の一応保育課としての原案は作りたいと考えております。それに基づきましてですね、厚生文教委員会の委員の皆さん方の意見もお聞かせさせていただきますし、その後、公立保育所運営検討委員会にですね、諮問をしていきたいというふう考えております。

○ 楡井委員

それは、完全な民営、民間の業者でしょうか。考えられておられるのは。

○ 児童社会福祉部長

受入先の範囲についてはですね、色々想定されますけれども、基本的な考え方といたしましては、現在飯塚市内に15園の私立保育所がございます。その法人を一応基本的には対象と、あくまでも飯塚市内という考え方は保育課としては持っておりますけれどもこのあたりもですね、委員の皆様方のご意見をお聞きしたなかで、決めていきたいというふうに考えております。

○ 楡井委員

15の私立保育園の法人へというようなことのようにすけれども、その中には社会福祉法人といえますか、社会福祉協議会ですかね、社協、こういうところは入っていませんか。

○ 児童社会福祉部長

飯塚市の社会福祉協議会が入っておりません。

○ 楡井委員

昨日この本委員会が終わりました後、鯉田地域ですね、保護者の方とお会いすることができまして、昨日の討論の中味をですね、若干ご報告させていただいたんです。その点で、市長の答弁を自分がまあその行財政改革の流れの中で、それを推し進めていかないかと。しかし、本当に地域が望まないのであればやめるというふうには思いたいんですけども、答申を受けた後、保育所に行かれて、色々時下に生に聞いてこられておられます。部長にお聞きいたしましたところ、30分以上にわたってですね、直接意見を聞いたというようなことではありました。しかし、最後まで居られた訳ではないので、是非時下にですね、説明を聞いて、市長が言うに

はですね、確かにそういうふうな担当部長の方から反応は色々聞いたということではありますけれども、非常に大きな反応でこれはどうしても難しいという状況ではないと、今のところはですね。したがって、民営化を推し進めさせてもらいたいと、というような昨日の私の質問に対する答弁があったようです。これでですね、このことをやっぱり保護者の方達にもお話をしてですね、これからもできれば公立で残していただきたいと、昨日も言いましたように鯉田からは幼稚園もなくなる。それから保育所もなくなる。公の施設がですね。というようなことでは大変不安だというようなお話が訴えられました。今日、幸いに市長も時間をとっていただいて、直接保護者の方達にもお会いいただけるというようなことでありますので、この点については、是非今後とも見直しというようなこともあるかも知れませんが、是非そういうふうな方向で頑張っていただければなというふうに思っております。是非今回のこの、これは後ですね。そういうことですので、よろしく申し上げます。

○ 江口委員

継続審査になりまして、本来は参考人招致がキチンとできるものだと思っておりました。とりあえず、今日質疑をやる訳ですが、この民営化そして統廃合でですね、コストが浮きますね、その浮いたコストについてはどのようにお使いになれるのか、お聞かせいただけますか。

○ 児童社会福祉部長

民営化、統廃合によりますところの財源が出てまいります。具体的にですね、どういった子育て支援策にその予算を投入していくというような具体的な内容までは難しいとは思いますが、私担当部長といたしましてはですね、まさに明日を担う飯塚市の子供さん方ですね、健全な育成、また子育て支援策の充実を図るためですね、事業を今後ともですね、議会委員の皆さん方のご意見、また住民の意見を聞きながら、積極的に進めて参りたいというふうに考えております。

○ 江口委員

今、明日を担う子供の為に住民の意見を聞きながら進めていきたいと担当部長がお答えいただきました。ここに、粕屋町の保育所民営化計画についてのホームページの記述があります。ちょっとだけ紹介します。民営化によって節約された経費は老朽化した保育所施設対策や待機児童対策、ファミリーサポート事業の開始充実、集いの広場事業の拡充、地域子育て支援センターの設置など今後の粕屋町を支える子供達の為の事業に充てられますんですね。キチンとここの部分で浮いた分は子供に還元するんだよという決意がはっきり出されています。そういった部分をキチンと出されていくと民営化なり統廃合なりに関する不安というものは、一つずつ取り除かれるんだと思います。その作業を丁寧にやっていただきたいし、それについては、もっともっとね、やっていただきたい。今財政が厳しい中ではありますが、齋藤市長自身も子供は地域の宝だと言われて、今回も乳幼児医療費について一つの決断をなされた訳ですよね。やっぱり福祉という部分は、必要となるコストはある程度あります。福祉のコストだけを考えると、高齢者が増えていったんでそこはずっと膨らんでいく。福祉だけを考えたら、子供のところは押し縮められるのか、それであってはならない。それだったら、地域の宝が十分に育つことはできない環境になってしまう。そのことを考えるとキチンとそこに対して市全体としてやっていく姿勢が必要だと思っております。今担当部長の方からちゃんと浮いたコストに関してはキチンとね、こちらの方にとっていく形でやっていきたいというお話がございました。市長としても子供は地域の宝だと言われて、これから先の住み続けたいまちづくりの為にはここの部分に関してキチンとやっていくと思っておられると思うんですが、そのところ是非一言ご答弁いただけますか。

○ 市長

13万5千の福岡県で4番目のまちになって、私はもっともっと増やせるような地域にしたい。そのためには何かと、高齢者に環境のいい地域である。また、教育に環境のいい地域で

あると、そういうことも本当に色々多岐に亘る訳でして、そういう意味も含めますと今、江口議員も言われた施策に関しては、当然絵を描いていきたいと、またやらなきゃいかんと思ってるけれども、中々今の財政状況から考えて、どっかからお金を持ってこなきゃならないというような部分もありますし、そういうトータル的な財政の中を見ながらですね、やっていきたいと思えますし、前は学校給食もただにしたいとかね、あと6年生までは医療はかからないようにしたいとか、色々自分の絵の中は持ってましたけれども

○ 江口委員

今のお話は、担当部長の部分に関してね、またそれはキチンと守っていききたい部分があると、できることならば、他からももってきながらやっていきたいという理解とさせていただきたいと思っております。願っておられるので、そういうことだろうと思っております。

○ 江口委員

この委員会の中でできる質疑については、ある程度、現段階では尽くしたと思っはいるんですが、昨日の委員会でもお話をしました私立の方々、また今日お会いになられるという保護者の方々等々の参考人招致を是非お願いしたく委員長において継続審査の取り計らいをお願いいたします。

○ 楡井委員

私の方は、江口議員のご意見に賛成の立場から昨日の本会議、12日での本会議での議案質疑ですね、ここで公明党の人見議員を始めですね、多くの議員の方達がこの議案への質疑その他委員会での審査要望ち言うんですか、そういうのも沢山出されてきました。この委員会での質疑も含めてですね、保護者の方々は大変心強く思ったんじゃないかというふうに思う訳ですね。そういう中ででも、やはり市民の意見が十分反映された庁議になっていないという点もあると考えますし、市長も市民の立ち上がりをですね、期待している節もあるんじゃないかというふうに私思います。そういう意味で、今江口議員の言われたですね、参考人招致ですか、こういうことも含めて、継続審査にして委員会として、今一、今時間をとってですね、審査を継続すべきじゃないかというふうに申し述べたいと思います。

○ 委員長

それでは、議案第134号 飯塚市立保育所条例の一部を改正する条例についてを継続審査することについて採決いたします。議案第134号 飯塚市立保育所条例の一部を改正する条例について継続審査とすることに賛成の委員は挙手を願います。

○ 委員長

賛成少数。よって本案は、継続審査とすることは、否決されました。引き続き、134号の審査を行います。他に、質疑はありませんか。質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

○ 楡井委員

反対討論ということになると思いますが、基本的には今述べました継続審査を要求するときに述べました。昨日も討論もずっと続けてきましたので、正確なち言いますか、詳しい討論は本会議でさせていただくことにして、今日は表明だけにさせていただきます。

○ 江口委員

現時点においては、保護者の方々そして受け皿である私立の保育園の方々若しくは、またその他の方々等の意見をキチンと委員会として、そしてまた議会として聴取できていないと考えております。その点等を含めまして、反対とさせていただきます。

○ 委員長

他に討論はありませんか。討論を終結いたします。採決いたします。議案第134号 飯塚市立保育所条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

○ 委員長

賛成多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
これをもちまして、厚生文教委員会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。